

議会だより みなみさんりく



子ども達の明るい未来のために ～あさひ幼稚園うさぎ組～

No.19

平成22年 8 月発行

P 2 国民健康保険税条例の一部改正など
(議案審議)

P 6 ここが聞きたい (一般質問)

P 12 よりよいまちづくりを (委員会調査報告)

P 15 請願・陳情・意見書

議案審議

国民健康保険税条例の一部改正など

6月定例会は、6月22日より24日まで開かれ、専決処分の承認や一般会計補正予算などについて審議され、すべて原案のとおり可決されました。

国民健康保険税の税率改正

平成21年度には約8、200万円積立してあった財政調整基金を取り崩し、年度末残高は約240万円と枯渇している。国民健康保険財政の運営健全化を図るため、今後の医療費の推移、歳出見込みにあった保険税率に改正するもの。

一人あたりの調定額と一世帯の引き上げ額は、
答 調定額は6、316円増の9万9、082円で、6・81%の引き上げとなり、一世帯あたり9、224円増の23万387円で、4・17%の引き上げになる。

問 限度額が引き上げられたが、全体の対象世帯はどれほど増えたか。
答 課税限度額超過世帯は、184世帯で前年度の163世帯と比べ若干増えている。軽減世帯数は1、437世帯で前年度の1、416世帯と比べ軽減世帯も増えている。

問 基金が枯渇状況と言う事だが引き上げは必要か。
答 8、200万円の基金を年度途中で8、000万円取り崩している。保険事業は安心して医療を受けられるように、一定の基金は必要である。

問 滞納状況と収納率は。
答 21年度までの滞納額は2億5千万円になる。
収納率は昨年度94・26%で県内3位。今年度は94・11%と昨年並みである。今後も収納に努力する。
問 限度額73万円の根拠となる所得とは。
答 限度額は他の市町村も同じか。
答 固定資産税割、均等割、平等割など世帯により異なるので、一律の試算は難しい。限度額は地方税法の改正で全国一律となっている。



問 滞納状況と収納率は。
答 21年度までの滞納額は2億5千万円になる。
収納率は昨年度94・26%で県内3位。今年度は94・11%と昨年並みである。今後も収納に努力する。
問 限度額73万円の根拠となる所得とは。
答 限度額は他の市町村も同じか。
答 固定資産税割、均等割、平等割など世帯により異なるので、一律の試算は難しい。限度額は地方税法の改正で全国一律となっている。

大瀧りう子議員
今回の国保税の引き上げは、調定額で6・8%、一世帯あたり4・1%のアップで町民にとって大きな負担となる。滞納金額も益々増えている状況である。
これは、一自治体で解決する問題ではなく、国の交付金額を1984年まで戻す事が求められる。国保税についてはあらゆる手段を用いて、引

き上げをすべきではないと考えるので本案に反対である。
賛成討論
星 喜美男議員
長引く不況の中で今回の改正は非常にしのびないものがある。
安定した持続可能な医療保険制度の維持に最大限の努力をすべきであり、今回の引き上げはやむを得ないものと考え本案に賛成である。

専決処分の承認

地方税法の一部を改正する法律が、平成22年3月31日に公布されたことに伴い、法律と同様に4月1日から施行するため※専決処分した町税条例・国民健康保険税条例の一部を改正する条例について議会に報告し、承認を求めるとのこと。

個人町民税関係

①子ども手当の創設、高校授業料の無料化により扶養控除を見直し、16歳未満の扶養

親族に係る扶養控除を廃止し、16歳以上19歳未満の扶養親族は扶養控除の上乗せ部分を廃止し、扶養控除を33万円とし、平成24年度以後の個人住民税に適用する。
②個人町民税では扶養親族の人数をもとに課税、非課税の基準が設けられており、子ども手当の創設により扶養控除対象者と扶養親族が一致しないため、扶養親族申告書の規定を新設する。
③生命保険料控除について、新たに介護、医療保険料控除を新設。生命保険料控除の合計適用限度額は現行の7万円とする。
④非課税口座内の、少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置を創設する。

町たばこ税関係
町たばこ税の税率が平成22年10月1日から引き上げ。旧3級品以外のたばこは1、000本につき3、298円が4、618円に、旧3級品のたばこは1、000本につき1、564円を2、190円に引き上げる。



固定資産税関係

①新築住宅及び長期優良住宅に一定の要件を満たし平成22年3月31日までに新築された建物について、固定資産税を2分の1に減額。建築年限を24年3月31日まで2年間延長する。
②バリアフリー改修住宅特例及び省エネ改修住宅特例につ

①課税限度額69万円を73万円に引き上げる。(内訳として、基礎課税分50万円、後期高齢者支援分13万円、介護納付分10万円)減額後の限度額についても同様に引き上げる。
②特例対象被保険者(非自発的失業者)の国民健康保険税の課税特例を新設。非自発的失業者の国民健康保険税が過重とならないよう、前年給与所得を100分の30で算定し、離職から2年間の軽減措置を講じる。

③後期高齢者医療制度の創設による国民健康保険税の激変緩和措置の継続。2年間の減免措置が延長となる。
問 来年度以降に、子ども手当が変更の場合、個人住民税の扶養控除はどうなるのか。
答 現行は1万3千円の手当支給で、今後改正があれば変更となる。
問 国民健康保険税の限度額が上がる、影響する人数と金額は。
答 課税限度額超過世帯は、184世帯で前年度の163世帯と比べ若干増えている。軽減世帯数は1、437世帯で前年度の1、416世帯と比べ軽減世帯も増えている。



※専決処分：議会が議決・決定すべき事項を、特定の場合に限り、町長が議事に代わって処理(決定)すること。
専決処分には2つあり、①地方自治法の規定によるもの(議会を召集する暇がないときなど)、②議会の委任によるもの(軽易な事項で、その議決を指定したものがありません)。



▲ 入谷横断1号線

一般会計補正予算
 1億7,648万円を補正予算として追加し、総額76億5,568万円とするもの。
 主な事業内容は、林道等の災害復旧関係費用、学校施設の充実（和式トイレの一部を洋式に変更）、志津川漁港工場排水等処理施設設置事業費補助金など。



一般会計
 平成21年度ベースで1,500万円程度の増額が見込まれるが、年々本数的に減少しており想定は難しい。
緑越明許費
緑越計算書の報告
 平成21年度予算のうち緑越明許費と決定し、平成22年度に繰り越した事業について、緑越明許費計算書を地方自治法施行令の規則に基づき報告するもの。
 主な事業としては、きめ細かな緊急経済対策事業、防災行政無線システム整備事業、戸倉小学校屋内運動場建築事業などで、緑越総額は約9億9千万円で、23年1月末に全て完成予定。
水道事業会計予算
緑越計算書の報告
 きめ細かな緊急経済対策事業で実施の、吉野沢地区配水管布設替工事の798万円。22年7月末に完成予定。

一般会計
 平成21年度ベースで1,500万円程度の増額が見込まれるが、年々本数的に減少しており想定は難しい。
緑越明許費
緑越計算書の報告
 平成21年度予算のうち緑越明許費と決定し、平成22年度に繰り越した事業について、緑越明許費計算書を地方自治法施行令の規則に基づき報告するもの。
 主な事業としては、きめ細かな緊急経済対策事業、防災行政無線システム整備事業、戸倉小学校屋内運動場建築事業などで、緑越総額は約9億9千万円で、23年1月末に全て完成予定。
水道事業会計予算
緑越計算書の報告
 きめ細かな緊急経済対策事業で実施の、吉野沢地区配水管布設替工事の798万円。22年7月末に完成予定。

病院事業会計予算
緑越計算書の報告
 きめ細かな緊急経済対策事業で実施の、エレベーターの改修事業と電気設備改修事業で総額1,606万円。22年9月末の完成予定。
 ※緑越明許費：年度内に支出を終わらない見込みのあるものは、翌年度に繰り越して使用できることされており、この経費のことを緑越明許費といいます。



職員の勤務時間・休暇等、育児休業等に関する条例の一部改正
 勤務条件を整備し、育児介護を行う職員が仕事と両立できるよう支援するもの。育児休業取得の要件緩和や時間外勤務命令を制限する請求ができるようになる。
町有林樹木の売り払い直営生産事業代行委託
 蛇王及び上保呂毛の町有林樹木の収入間伐に伴う、素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託するもの。
町有林樹木の売り払い直営生産事業代行委託
 蛇王及び上保呂毛の町有林樹木の収入間伐に伴う、素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託するもの。
町有林樹木の売り払い直営生産事業代行委託
 蛇王及び上保呂毛の町有林樹木の収入間伐に伴う、素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託するもの。

町有林樹木の売り払い直営生産事業代行委託
 蛇王及び上保呂毛の町有林樹木の収入間伐に伴う、素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託するもの。
町有林樹木の売り払い直営生産事業代行委託
 蛇王及び上保呂毛の町有林樹木の収入間伐に伴う、素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託するもの。
町有林樹木の売り払い直営生産事業代行委託
 蛇王及び上保呂毛の町有林樹木の収入間伐に伴う、素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託するもの。

歳入

宮城特定地域木造耐震診断工事2件分は決定しているのか。また、耐震診断はどの程度浸透し実施されているか。
宮城特定地域木造耐震診断工事2件分は決定している。診断制度の開始以来、平成21年度まで45件が実施している。そのうち8件が補強工事を実施しているが工事費が

高く実施率は18%と低い。
指定管理者制度への移行がほぼ完了しているのに、審査委員会は必要か。
今後の指定管理者候補選定にあたり、住民の意見も取り入れる上で専門知識を持つ一般代表委嘱委員も必要である。

歳出

入谷横断1号線の進捗状況は。
概略設計後の説明会を行い、用地関係者の協力はおおむね得られた。
横断1号線工事にあたり、熊田橋の代替はどうなるのか。
対象ではないが仮橋による改良など、三陸道の架橋計画と合わせ、今後検討していきたい。
漁港工場排水処理施設補助金は環境整備基金から交付されるのか。
用地の売却により基金が積み立てられている。土地取得の業者が処理設備を整備する場合に限り、基金で補助として交付される。



▲ さんさん館

新たな漁業所得の一端を担う期待もあり研究に取り組んできたが、気候条件がわずかながら、成果は得られなかった。
平成21年度
 ● 一般会計事故緑越計算書報告
 ● 平成22年度補正予算
 ● 国民健康保険特別会計
 ● 介護保険特別会計
 ● 水道事業会計
 ● 病院事業会計
 ● 訪問看護ステーション事業会計

その他の議案

● 土地の無償貸付
 さんさん館敷地の旧林際小学校運営事業組合への無償貸付契約の更新。

議会の傍聴をしませんか。

- 9月9日(木)(予定)から定例議会が開催されます。
- 議会を傍聴する方は議会事務局で、住所、氏名を傍聴受付簿に記入するだけです。
- 日程等詳しいことは議会事務局にお問合せ下さい。
- ▶ 議会事務局 TEL46-1375

総括質問

弘川ダム周辺整備対策は

山内孝樹議員

町長 計画的な整備を進めたい



問 弘川ダム工事は、平成25年完成を目前にその進捗を見せようだが、ダム完成に伴い周囲に係る整備・対策について伺う。

答 ダム湖の名称についてはダム建設により出来上がった人造湖として地域に由来する名称等、つけられることが多い、命名は町で決めることができるので弘川ダム建設促進



▲ 工事が進む弘川ダム

問 ダム建設地より弘川に至る県道弘川・町向線及び歌津地区までの坂の貝線、各未整備区間の今後の取り組みと弘川ダム、田東山に至る南口路線となる県道馬籠・志津川線の整備促進の考えは。

答 県道弘川・町向線と坂の貝線は観光開発の可能性を含んだ路線でもあり、国道が災害時などで不通となった際に代替道路として活用できるので、県と地域の共同事業により狭隘区間の整備に着手する予定である。



▲ 環境教育の場として利用を

問 環境教育は町緑化推進委員会や「こーぶの森」づくりなどと連携を図り、子どもたちに植体験や森林の持つ多面的機能・森林整備や木材利用の必要性に対する理解・関心を深めるための環境学習の場として検討していきたい。

答 環境教育に関心が寄せられる今、子どもたちの将来に備えた学習の場として、実施したい考えである。教育委員会でもこの点については、十分に検討していきたい。

※県行造林：町の土地を県に貸し県が木を植えている。

一般質問

ここが聞きたい

6月定例会では、6人の議員により11項目について一般質問がおこなわれ、町政全般について、2日間にわたり活発な議論が展開されました。

一問一答

結婚を奨励し定住人口の増加を図れ

小山幸七議員

町長 男女の交流の場を支援する



問 全国的に少子高齢化が問題になっている。結婚適齢期を過ぎても結婚しない若者が多い。当地域では若者が減少し、出会いの場が少ない。町としてどのようなサポートをしたら若者が結婚し、我が町の定住人口が増えるのか。

答 結婚問題は、合併前の旧町で町内の後継者に対する結婚相談員や結婚相談連絡員等を委嘱し、その一助として配偶者の紹介などの対応をしてきた経緯がある。

会を作ることも結婚問題を解消する有効な手段であり、これらの活動を今後も支援していく。結婚問題については、当事者のみならず家庭や職場、地域全体の課題としてとらえ、取り組んでいくことが必要である。行政としても、結婚や出産、子育て等を社会全体で支えていく環境づくりや雇用の場の確保対策を推進し、若者世代の定住化促進のための支援策も積極的に進める。

問 高知県馬路村では「県外三泊三日の恋人袖子ツアー」を企画し、独身男女の交流をすすめており、町で経費を負担

答 高知県の馬路村では「県外三泊三日の恋人袖子ツアー」を企画し、独身男女の交流をすすめており、町で経費を負担



▲ 若者世代の定住化促進を

一問一答

子宮頸ガン予防ワクチンに助成を

大瀧 りう子 議員



町長 副反応情報を収集し検討する

問 予防できる唯一のガンとされている。当町でも緊急な対策言われている子宮頸ガン。予防ワクチンが昨年承認され、特に中学生を対象に助成する自治体が全国的に広がっている。県内でも大衡村では全中学生に全額助成が既に行われている。昨年未だにワクチンが承

答 子宮頸ガンのワクチンは任意接種で費用が5万円かかるため普及のネックになっている。昨年末にワクチンが承



▲ がん検診の受診率の向上を

認されたばかりで、現段階では副反応等の情報が少なく、安全面に懸念がある。当町では従前に引き続き、がん検診の受診率向上を基本に努めた

問 当町での子宮ガンの受診率と発生率は、また受診率を上げる対策は。

答 女性特有のがん検診ということで昨年度から従来の30歳から20歳以上と広がっているが、受診率は18%と低い。昨年度の検診結果ではガンは見つかっていない。受診率向上には、健康意識の普及啓発を基本とした対策に努める。

公共施設の全面禁煙を

町長 受動喫煙防止対策に努力する

問 厚労省は多数の人が利用する公共施設を原則的に全面禁煙とするよう通知している。

町民の健康管理上、受動喫煙防止対策として公共施設の全面禁煙を早期に実施すべきと考えるが。

答 町の施設では分煙の措置を講じているが、受動喫煙を徹底して防ぐには、廊下にあるタバコ喫煙場所やベイサイド

ドアリーナロビーなどの喫煙所を撤去せざるを得ない。公共施設建物内禁煙、町立学校では敷地内禁煙を念頭に受動喫煙防止と対策に最大限努力する。

一方では、たばこ税収納や生産者、販売者、喫煙者にも配慮すべきで、非喫煙者に影響を与えないよう喫煙環境整備も必要である。



▲ 役場庁舎外の喫煙所

総括質問

新庁舎建設の環境が整ったのでは

星 喜美男 議員

町長 既存施設の有効活用などを検討

問 実施計画・新町建設計画への取り組みと集中改革プラン・定員適正化計画から伺う。新町建設計画の執行状況と見通しは。

答 20の事業が完了、着手済みが18事業、未着手等が11事業で、全体の77・6%が完了または着手済みである。

問 子育て支援施設整備事業の見通しと、今後想定される大型財源を要する事業は。

答 保育所等の複合施設として、25年4月に共用開始を予定している。

志津川地区第2期公共下水道事業（約29億円）、町道等道路整備事業（約17億円）、



▲ 新庁舎の建設は

漁港整備事業（約6億円）、町営住宅立替事業（約7億円）などで、合併特例債適用期限の27年度までに事業執行したい。

問 新町建設計画の事業も一定の見通しがあったので、新庁舎建設の考えは。

答 新庁舎建設には多額の費用が必要で、現時点では新たな建設は考えていない。しかし、防災拠点施設としての機能充実が庁舎に求められており、既存施設の有効活用も含め検討する。

問 5年間の人口予測と、町職員の定員適正化計画とは。また、定年延長との相反する課題への取り組みは。

答 人口を基に職員数は決めている。超過傾向にはあるが、自治体業務の円滑な執行と、幅広い産業分野への対応可能な職員数は確保したい。人事院勧告に基づき慎重に対応する。

問 民間委託と指定管理者制度移行による削減効果は。

答 23名1億6千万円の人件費削減である。今後、クリーンセンター、衛生センターの委託を検討している。



▲ 基礎学力の向上を図れ

安易に入試に臨んでいないか

教育長 改正により学力検査も実施

問 教育委員会事務事業点検評価と学校評価で、中高一貫教育に評価委員より「入試がないので面接が上手であればよい」との、安易な構えが見受けられるという指摘があったが、その対応策と、その他の指摘項目の改善策は。

答 25年度の入学から入試の制度が改正される。前期選抜入試になり、学力検査も実施されるので、生徒の意識、意欲が重要になる。点検評価

は初年度で難しいという意見もある。今後、適正な評価とそれに伴う事業の見直し、改善に努める。

問 学校評価への取り組み状況と公表方法は。

答 保護者アンケートや自己評価、学校評議員の評価をまとめ、保護者会・地域代表に説明会や報告書を送付している。ホームページの公表も検討する。

一問一答

町財政の将来に向けた健全化対策は

千葉 伸 孝 議員

町長 限られた財源で予算執行に努める



問 今後の歳出削減策と住民サービスの維持対策はあるか。

答 歳出削減は積極的に取り組んでいる。効率的で効果的な予算執行に努め財源確保を図り、多様化するニーズに対

応しながら、住民サービスの向上に努める。

問 インターネット競売の実施と結果はどうか。

答 8回の公売にて85品、落札価格は100万5千908円。目的は高く売って税金に

人口減少の歯止め対策は

町長 社会現象で行政施策では難しい

問 教育支援の拡大を図り、人材確保や人口流出防止に取り組むのはどうか。

答 人材育成の教育支援として育英資金があり、平成21年度末で基金総額約1億4千万円を121名に貸付している。それ以上の拡大は現在を考慮していない。

問 起業支援補助金交付要綱の要件緩和による効果は。

答 町内の企業で新規2件の申請があった。雇用の場として「道の

中高一貫連携入試の取り組みは

教育長 県教育委員会の動向を見ていく

問 入試システムの改正と学力向上対策について伺う。

答 平成25年度から前期選抜入試と学力検査が実施されるので、県と連携し学力の向上に努める。

問 学校・教育委員会からの

ムが調査研究しその方向性も検討している。



▲ 入試対策・情報提供は十分か

総括質問

三陸道延伸に伴う商店街活性化策は

山内 昇 一 議員

町長 他市町村と差別化を図る



問 本町に三陸道開通が確実となり、駅前通りはスーパー等の進出により、客足が奪われるなど商店街存亡の危機である。

答 本町に三陸道開通が確実となり、駅前通りはスーパー等の進出により、客足が奪われるなど商店街存亡の危機である。そこで、个性的で魅力ある一店一品運動の商工会と連携した取り組みなどの活性化対

策が急がれる。空き町有地活用で商店通りに無料駐車場設置の考えは。

答 商工会事業で一店一材事業の実績があり、イメージアップや活性化に効果がある。お魚通りが富県宮城グランプリ受賞を受ける等、他市町と

差別化を図った取り組みに波及効果が出ている。

また、駐車場対策はほとんどが民有地の活用となり、所有者の意向や、商店街間のパランスを考え今後検討する。

問 三陸道開通後に対応した大型バスを含む無料駐車場増設の考えは。

答 商店街の魅力を高めながら、駅前からお魚通りへの回遊方法を検討中。大型バスを含めた対策を今後考えていく。



▲ エコ・ツーリズムの導入を図れ

エコ・ツーリズム推進で観光振興を

町長 南三陸町らしさで取り組み

問 グリーン・ツーリズムにより、北海道の中学生の農業体験などがあり、仙台市からも例年来町している。また、農家民泊は全町で100軒に広がった。

答 エコ・ツーリズムは環境保全の理念から意識高揚を基本とする観光事業であり、体験型教育旅行に導入してはどうか。

問 民泊・教育旅行の受入れは地域経済に効果がある。子ども達が体験で満足感が得ら

れると、町の応援団ともなり、リピーターとなり、この重要性は意義深い。エコ・ツーリズムは人材、プログラム開発が必要である。

問 指導員養成は、カリスマガイドや活用センターの人材を当面起用が可能と思うが今後の取り組みは。

答 現在の体験型教育旅行と基本は同じで地域の大きな力の分野、産業振興と含めた形で実施したい。



▲ 商店街の活性化を

よりよいまちづくりを

財政状況を調査

総務常任委員会

平成22年5月21日、当町における財政状況の現状について調査を行いました。

○調査の目的

地方自治体を取り巻く財政環境は、長引く不況と相まって大変厳しい状況が続いている。国はこのような状況において、平成20年度には地域経済対策並びに緊急雇用対策として二次補正予算を計上し、さらに昨年の政権交代後においても経済情勢が回復しないことから、経済対策のための予算補正を実施しているところである。加えて、新政権における初めての新年度予算編成においては、事業仕分けなど大胆な事業見直しや財源対策を打ち出している。このような状況にあり、平成22年度の行財政運営が見えにくくなっていることから、当町にお

○調査結果

ける行財政の現状と今後の方向性について調査するものである。

本町の20年度決算については、地方交付税は歳入総額のほぼ半数を占める45・9%で前年度に対し、減少している。また、町税を中心とした自主財源は28・7%で長引く不況などの影響により、対前年度比2・5ポイントの減少となっている。地方分権が推進される中であっても、なお本町の財政規模は、いわゆる3割自治といわれる財政構造のまま推移しており、自主財源の安定的確保を図る必要がある。

一方歳出面では、人件費の割合が最も高く、25・2%を占め、公債費及び扶助費を含めた経常的経費が44・3%と

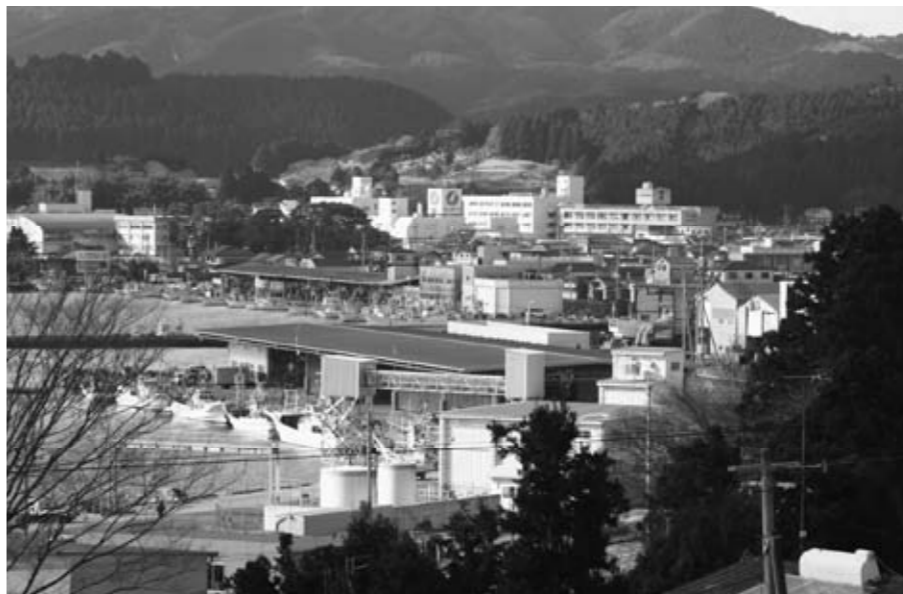
高い割合にある。経常的経費の増加は一般財源の弾力性を欠き、硬直化した財政運営を招く結果となることが懸念される。

人件費（18億5千5百万円）が町税（13億4千万円）を5億1千万円も上回っている。今後の定員適正化計画の見直しには、広く町民の意見も求めながら検討していく必要がある。

財政状況がますます厳しくなるなか行財政改革は町づくりにおいて、喫緊に取り組みなければならぬ行政課題である。

町の財政状況を示す「地方公共団体の財政健全化に関する法律（健全化法）」に定める指標数値は、いずれも健全指標の範囲内にあるが、その推移に留意した財政運営が必要である。

長引く不況のしわ寄せが町民生活に大きく影響し、自主財源確保にあたる税収の落ち



▲ 自主財源の確保を

込みもあって、これからの財政に支障がある。納税義務者の理解を得られることを切望する。

る公平公正な取り扱いと、町財政の健全化に努められることを切望する。

産業振興と雇用対策を調査

産業建設常任委員会

平成22年5月26、28日、高知県馬路村・徳島県上勝町において、産業振興と雇用対策について調査を行いました。

○調査の目的

活力あるまちづくりを実現するためには、本町の基幹産業である農林水産業や商工業などの地域経済の活性化が非常に重要な課題である。

新たな産業の創造、地場産業の振興及び連携、地域特性に合った産業の誘致等による雇用の場の確保、若者の起業支援、女性や高齢者が活躍できる社会づくりなどの施策を総合的かつ計画的に実施することが必要である。

地域資源を活用し、安全で高品質な農林水産品を地域ブランド化する取り組みを推進し、魅力ある海・山の自然環境を背景としたグリーンツーリズムやブルーツーリズムに代表される交流型産業と観光を連携させ、交流人口の拡大に向けた施策を積極的に展開することが求められている。

特産品の生産・販売を通じて地域づくりと地域資源を生かした産業の創出により地域産業への発展と高齢者の生きがいづくりの取り組みについて調査した。

○調査結果

馬路村は高知県安芸郡の中心部に位置し、総面積の96パ

ーセントを山林が占めており、降雨の多い土地で育った築瀬杉が有名である。しかしながら、林業の衰退と共に山村の過疎化が進み、産業の要である地域の資源を活用基本に新たな自立の村づくりの取り組みとして柚子の加工食品、公認飲料の直販方式を中心に進めている。

また、環境に配慮した間伐材利用による加工品は海外でも高く評価された。商品販売し、収益を森林再生に還元するなど地域資源を活用した馬路村のブランド化を目指している。

観光振興とともにUターン・イターンを含めた定住・交流人口の拡大、雇用の場の確保と町の賑わい再生へと自立の村づくりとして取り組んでいる。

次に、徳島県のほぼ中央に位置する上勝町は、深い渓谷と流域にわずかな平地がみられるほか85・6パーセントが山林である。昭和56年、異常寒波による特産の柑橘類が大打撃を受けた後、農家、町、普及所が一体となり山野の葉、花が料理に使われるつま物材料に着目し、菌床しいた

け栽培などと合せ第3セクターによる新しい産業へと発展した。つま物生産「いろどり事業」は、年金受給者である高齢者が中心となり、家族一体で取り組み生涯現役と言える事業成果がうかがえた。地場産業の振興策ともいえる。生産者への市場分析の情報提供は、営農活動を行なっている第3セクターから町の防災無線を利用し、市況報告、注文などが提供されている。また、高齢者自身によるパソコンでの市場分析もしており、経営戦略と合せた生産意欲のあらわれでもある。販売網の確保としては、農協が窓口となり、販売額は年間2億6千万円となっている。その取り組みが全国的に注目され、視察者は海外にまでも及ぶ。

以上、両視察地の地域資源活用は南三陸町にも通じるものである。

当町でも豊かな地域資源を最大限に活用し、産業振興と観光とを連携させた交流人口の拡大により地域ブランドの確立と定住対策の推進による更なる雇用の確保に向けた積極的な取り組みに期待する。



▲ 地域資源の活用を

請願・陳情・意見書

今定例会は、総務常任委員会に付託されていた「所得税法第56条を廃止する意見書提出に関する請願書」の審査報告、意見書の提出がありました。その内容についてお知らせします。

所得税法第56条を廃止する意見書提出に関する請願書

請願の趣旨

個人事業主で、白色申告の場合における、家族労働者（事業専従者）への給与の支払いを、必要経費として認めない所得税法第56条を廃止する旨の意見書を国に上げていただきたい。

請願者

気仙沼本吉民主商工会婦人部
部長 菅原 三枝子

上記の請願書は、平成22年3月定例会に提出され、総務常任委員会に付託されました。

審査の結果、6月定例会において採択、意見書が議員発議により審議に付されました。

自営業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書

農業、漁業、林業及び商工業者（以下、自営業者）は、地域経済の担い手として、大きく貢献してきたところである。

その自営業者を支える家族従業者の働き分（自家労賃）は税法上、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは、必要経費に算入しない」（条文要旨）により、必要経費として

認められていない。

配偶者で86万円、その他家族は50万円という、わずかな額が控除額として認められているのみである。この控除額が家族従業者の給料とされているため、社会的、経済的な不利益をこうむり、自立や事業の継承を困難にしている。

税法上では、青色申告にすれば給料を経費とすることが出来るが、同じ労働に青色と白色で格差をつけることは「憲法14条、法の下での平等」に反しているといわざるを得ない。

所得税法第56条は、戦前の家制度、世帯単位課税制度の名残であり、一人ひとりの人権を尊重する現在の憲法と矛盾している。

「自家労賃は必要経費」はすでに世界の流れであり、一人ひとりの働き分を正当に評価することは、個々人の人権を守ることである。

よって、国及び政府に対し、税法及び民法、社会保障にもかかわる人権の問題として、憲法を精神を生かし、所得税法第56条を廃止し、自家労賃を必要経費として認めることを求める。

この意見書は採択され、国の関係機関に送付されました。

先進地の医療・福祉行政を調査 民生教育常任委員会

平成22年5月19～21日、和歌山県白浜町・三重県志摩市における医療・福祉行政について調査を行いました。

○調査の目的

公立志津川病院は、地域医療に重要な役割を果たしているが、臨床研修医制度等による医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況である。

平成21年3月、国のガイドラインに基づき、病院改革プランを策定し改革を推進しているが、病院長の長期不在が未だ解消されず、病院運営のみならず高齢社会における医療・福祉行政にも大きな支障を来している。

このような現状をふまえ、自治体病院運営について、その経営形態の見直しを行い経営改善に取り組み、医療環境の変化に応じた迅速かつ効果的な運営をしている先進自治体について、その効果と課題等について調査した。

(1) 和歌山県白浜町

閉鎖された国立白浜温泉病院跡地利用の必要性から、当初は町立病院を開設し、第三

セクターへの委託を検討したが、公益法人による開設運営方式で推進する事となった。第三セクターを構成する団体として、町と近畿労働金庫、地域医療の経験を有する医師グループとの連携を推進した。

国立白浜温泉病院の資産を取得し開院（47床）、その後、「白浜医療・保健福祉総合センター」を整備し、現在西富田クリニック、鮎川診療所、訪問看護ステーションを運営し、その他三地区の診療所の指定管理を受けている。

現在、病床数270床（一般82床、療養188床）診療科19科を標榜し、併設施設として温泉リハビリセンター、人間ドック、健診センターがある。

外来患者数の一日平均 292・7人
入院患者数の一日平均 247・3人
病床稼働率 95・2%

(2) 三重県志摩市
平成16年10月1日、旧5町が合併し、志摩市が誕生した。合併前の旧町において、旧志摩町では前島病院、旧大王町では大王病院、旧浜島町

では浜島診療所を直営で有しており、合併後の地域医療を檢討した。志摩地域医療体制推進協議会から医療福祉体制についての答申があり、①老人保健施設は100床程度で診療所を併設し、公設民営を基本に進める。②市立病院は1施設とし前島病院と大王病院を合わせた許可病床の規模で必要病床数を増床する。

この答申にそって、県に計画書を提出。その後各福祉施設の整備をはかり、20年3月介護老人保健施設及び市立前島診療所の指定管理者制度を導入し運営開始されている。

指定管理料 年 4,000万円
運営交付金 平成20年 2億円
平成21年 1億円
平成22年 1億円
運転資金（無利子貸付）平成20年 2億円
平成21年 1億円
平成22～28年で返還

○調査結果

白浜はまゆう病院は、財団を設立し運営に当たっている。第三セクター病院で1994年に開院以来、地域ニーズに徹した病院づくりを目指してきた結果、経営不振が続く自

治体病院のなかでも黒字を維持し続ける優良病院となっている。

志摩市民病院は町村合併による見直しで統合再生された病院である。他方一診療所と福祉施設に指定管理者制度を導入し、公募によらず自治医科大学出身者で組織する地域医療振興協会が管理運営に当たっている。

それぞれに課題をかかえながらも、地域の事情に合った運営形態で経営改善に取り組み、しっかりとした実績を上げている。

今後当町も少子高齢化がますます進行し、合せて人口減少も加速するなか、地域医療を取り巻く環境は厳しくなるばかりである。さらに、長引く院長不在と慢性的な医師不足問題を抱え、健やかで豊かな地域社会づくりに貢献する病院の有り方というものをその運営形態の検討も含め広く町民に論議を起し、又議会も一層、調査、研修を重ね、地域に合った病院づくりを急がなければならない。

今後の委員会活動

- 総務常任委員会 防災行政について
- 産業建設常任委員会 産業振興について
- 民生教育常任委員会 保健行政について
福祉行政について
教育行政について
- 議会運営委員会 議会の運営に関する事項
- 議会広報に関する特別委員会 議会広報及び公聴に関する調査
- 三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会 三陸縦貫自動車道建設促進に関する調査
- 議会行財政改革に関する特別委員会 議会における行財政改革に関する調査

わたしの意見 あなたの提言

安心に受けられる介護を

戸倉 寺浜 阿部 美穂さん



介護、ヘルパー、デイサービス等：何もかも無関心な言葉ばかりでした。ところが、今ではその全てにお世話になっている毎日です。

昨年の秋から義父の介護が始まりました。とは言っても、ほとんどを義母がやっており、私たち家族はその手助けをしています。でも、それにも限界がありました。そんな時「介護申請したら」と知人から言われ、さっそく申請をして要介護3と認定されサービスを受けられることになりました。ヘルパーさん、介護士さん、看護師さん、それぞれの方々の仕事には

頭が下がるばかりでした。同時に介護の大変さも身にしみて感じました。見よう見まねですが、介護の仕方、介助の仕方もしづつですが、できるようなり良い勉強にもなりました。

さて、問題は介護料です。長い間には大変な負担になります。高齢化社会と言われている昨今、サービスを受けたいと思っている方々が増えるのは目に見えています。それでも「介護料が心配で」と言う方もいると思います。そんな時、安心して受けられるような介護サービス態勢になったらいいなと願っています。人にやさしい、老人にやさしい町づくり、安心して暮らせる医療態勢づくりを期待します。

地域と議員の交流を密に！

志津川 竹川原 芳賀 東さん(85歳)



近年町内で「あいさつ」をする姿を見かけなくなりました。買い物にスーパーに行く、立ち話をする光景が昔はあったが、今は少なく町民の「付き合ひ」の希薄さを感じる。親達は「知らない人と話をするな！」と、子ども達に言い聞かせ

る。町内での会話や笑いながら話をする事がなくなり、コミュニケーションの減少により、益々町の中で知らない人が増える、悪循環の姿が町に見える。それぞれの地域から交流の場を広め深める活動を、町議会議員さんと行政にお願いしたい。町内の家庭では多くの悩みを抱えている。「働く場

がない」「家庭の高齢化」「結婚問題」など、家庭での悩みを解決するのは現在困難である。このような家庭を抱える若者は、自分のビジョンを持たない・考えない、こうした町になっている気がする。

こうした問題にも議員の地域ごとの「家庭訪問」などが必要と思う。地域から町への問題提起により、町の改革や政策を立てる事が見えてくる。現在、家庭での諸問題についての心配ごとが、高齢者の「認知症」などの病気につながっている。行政の広報紙には気を留め見ているが、もっと行政も「振り込めサギ」「独居老人」「結婚問題」に積極的な対策支援をお願いしたい。今後の南三陸町議会議員の皆さんの、個々の活動に期待しています。

編集後記



青い空、湧き上がる白い入道雲、今年は早く夏が来た！

九州では家畜伝染病「口蹄疫」が発生、畜産農家を中心に大きな打撃を受けており、さらに全国各地で梅雨末期の大雨による災害が続発、甚大な被害が広がっている。これらは当町でも心配されたが、幸い発生はなく安心しました。被害を受けた地方の皆様には心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興を願っております。六月定例会の内容をお届け致します。委員一同「読者」を第一に編集にあたりましたがいかがだったでしょうか。皆様のご意見をお寄せ下さい。そのお声が我々の励みとなります。

委員 菅原 辰雄